

国土強靱化推進本部（第15回） 議事録

日 時：令和4年10月25日（火）8:00～8:15

場 所：官邸4階 大会議室

出席者：岸田 文雄 内閣総理大臣
松野 博一 内閣官房長官
谷 公一 国土強靱化担当大臣
斉藤 鉄夫 国土交通大臣
尾身 朝子 総務副大臣 [総務大臣代理]
門山 宏哲 法務副大臣 [法務大臣代理]
吉川ゆうみ 外務大臣政務官 [外務大臣代理]
鈴木 俊一 財務大臣
永岡 桂子 文部科学大臣
加藤 勝信 厚生労働大臣
野村 哲郎 農林水産大臣
長峯 誠 経済産業大臣政務官 [経済産業大臣代理]
西村 明宏 環境大臣
浜田 靖一 防衛大臣
尾崎 正直 デジタル大臣政務官 [デジタル大臣代理]
秋葉 賢也 復興大臣
小倉 将信 こども政策担当大臣
藤丸 敏 内閣府副大臣 [経済再生担当大臣代理]
星野 剛士 内閣府副大臣 [経済安全保障担当大臣代理]
岡田 直樹 デジタル田園都市国家構想担当大臣
木原 誠二 内閣官房副長官
磯崎 仁彦 内閣官房副長官
栗生 俊一 内閣官房副長官（国土強靱化推進室長）
森 昌文 内閣総理大臣補佐官（国土強靱化推進室長代理）
村山 一弥 国土強靱化推進室次長

議事内容：

(谷 国土強靱化担当大臣)

おはようございます。ただいまから、第15回国土強靱化推進本部を開催いたします。

今年も、全国各地で自然災害が相次いで発生しています。災害が激甚化、頻発化する中で、国民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を、一人でも減らすことは、我々の使命です。

国土強靱化基本法が施行され、今年で10年目を迎えます。本日は、これまでの取組の効果や、デジタル技術を活用した国土強靱化施策などについて共有するとともに、これらを踏まえた今後の対応方針について、岸田総理から指示をいただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、国土強靱化を取り巻く情勢の変化と政策の展開について、村山国土強靱化推進室次長より説明いたします。

(村山 国土強靱化推進室次長)

資料1をご覧ください。「本年台風14号等に関する国土強靱化の効果」であります。左上の「浸水被害」については、全国の河川において、ダンプトラック約1500万台分の掘削を行い、過去最多となる129のダムで事前放流を行った効果により、大規模な浸水被害を防止しております。一方で、全国80以上の河川で危険な状態まで水位が上がったことから、引き続き対策が必要です。

また、中央下の「交通機能」については、道路の法面、盛土対策を行った箇所では被災通行止めは発生しませんでした。しかし、緊急輸送道路で引き続き対策が必要です。

また、右下には土砂災害の被害防止効果について記載しております。

資料2をご覧ください。「各府省庁所管の国土強靱化の取組」です。左上から番号の順に見ていただくと、ため池、避難所、ブロック塀、福祉施設、大規模商業施設、漁港、水道、小学校において、全国各地で多岐にわたる国土強靱化の取組がなされ、おのおの効果を発揮しております。

資料3をご覧ください。「国土強靱化の情勢と政策の展開方向」です。中央下の水色部分に、「関連する国家施策」として、新しい資本主義、デジタル田園都市等の3点。また、左の緑色部分の「国土強靱化を取り巻く情勢の変化」と、右のオレンジ部分の「今後の検討課題」のそれぞれの項目を踏まえた、中央の黄色部分の「政策の展開方向」として、

1. 防災インフラの整備・管理
2. 交通・通信・エネルギーの強靱化
3. デジタル等新技術の活用

- 4. 官民連携強化
- 5. 地域における防災力の強化

の5項目にまとめております。

また、右下の水色ですが、来年12月に5年目の期限を迎えます「国土強靱化基本計画」の見直しを検討して参りたいと考えております。

説明は以上です。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ただ今の説明に関連して、関係大臣より、国土強靱化においても重要性を増しているデジタル技術を活用した施策や、これまでの取組の効果について報告していただきます。

まずは、私から、防災担当大臣として発言させていただきます。

災害対応を的確かつ迅速に行うためには、デジタル技術の一層の活用が不可欠です。そうした認識のもと、内閣府では、令和6年度の運用開始を目指し、次期総合防災情報システムの開発を進めています。

このシステムでは、効率的に災害関連情報を集約し、地図に標記できるとともに、関係省庁や地方自治体等とも災害情報の共有が可能となります。

この次期総合防災情報システムの整備を着実に進め、災害応急対策を一層推進し、安心・安全な地域づくりに貢献して参ります。

関係省庁におかれましては、次期総合防災情報システムの整備のため、情報提供へのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

続いて、尾身総務副大臣、お願いいたします。

(尾身 総務副大臣)

「デジタル技術を活用した施策」として、総務省の取組を2つご紹介いたします。

1つ目は、「気象観測データのリアルタイム伝送に関する研究開発」です。総務省では、情報通信研究機構(NICT)において、リモートセンシング技術の気象観測への活用を実現しており、現在、ゲリラ豪雨等による水災害被害を最小限に抑えることが可能となるよう、気象レーダーで観測した精密かつ膨大な三次元降雨データをリアルタイム伝送するための研究開発を行っています。

2つ目は、地域防災力の強化に係る取組です。総務省消防庁では、「地域に密着した消防団員がドローンの操縦による情報収集を行うといった災害対応能力の向上」や、「119番通報で画像、動画、データ等の活用が可能となる、消防指令システムの高度化」、「ドローンによる石油タンクの点検、セルフ式ガソリンスタンドでのAIによる給油監視支援等のデジタル技術を活用した危険物施設の予防保全に向けた取り組み」など、地域防災力の強化に取り組んでいます。

こうしたデジタル化の取組を通じて、国土強靱化をより一層推し進めてまいりたいと考えています。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。続いて、永岡文部科学大臣、お願いいたします。

(永岡 文部科学大臣)

文部科学省では、学校施設や文化財等の災害への対策、防災・減災等の研究開発等に取り組んでいます。

資料5の2ページ目をご覧ください。学校施設については、子供たちの安全・安心な教育環境の確保に向け、老朽化対策等を行っています。公立学校の約半数は築40年以上で、そのうち、約4分の3が現時点で改修を要する状況です。全国約1,500万人の児童・生徒等の安全・安心を守るため、5か年加速化期間終了後も対策が必要です。

3ページ目をご覧ください。学校の耐震化を進めてきたことにより、令和4年福島県沖地震では、建物の倒壊等の大きな被害は確認されませんでした。学校は、災害時に、地域の避難所としての役割も果たすことから、右側の学校の事例も踏まえ、老朽化対策や防災機能強化などに引き続き取り組んでまいります。

4ページ目をご覧ください。文化財の耐震対策や、地震観測網の更新・機能強化も推進し、その効果が現れているところです。

今後も、国土強靱化の取組を着実に進めてまいります。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。続いて、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤 厚生労働大臣)

資料6であります。

厚生労働省では、国土強靱化施策として、特に、医療施設、社会福祉施設等及び水道施設の災害への対応強化を行っており、令和4年度では約388億円の予算を計上しております。

まず、医療施設や社会福祉施設等では、耐震化、水害対策強化、非常用自家発電設備の整備等への支援を実施しています。本年8月の大雨による停電時においては、支援を実施した高齢者施設で、常時酸素吸入が必要な方に対し、必要な医療的対応を継続することができました。

また、水道では、浄水場などの施設や管路の耐震化や停電・土砂災害・浸水災害対策への支援を実施しています。本年6月の石川県能登地方の震度6弱の地震においては、支援を実施した石川県珠洲市で、水道管路の損壊を回避すること

ができました。

このように、国土強靱化施策は、国民の生命や暮らしを守るという効果を実際に発揮しており、今後、さらにこうした施策を推進していきたいと考えております。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。続いて、野村農林水産大臣、お願いいたします。

(野村 農林水産大臣)

農林水産省の国土強靱化対策の取組事例を紹介します。

資料7をご覧ください。1ページは、ため池の防災・減災対策の事例です。対策を講じたことで、従前に被害を受けた同等の豪雨になっても、被害を防止できています。

2ページは、森林整備・治山対策、3ページは、漁港の波浪対策の事例です。

4ページは、デジタル活用の事例です。長野県では、ため池の水位情報や映像をリアルタイムで共有できる仕組みを構築し、非常時には、管理者等にメールで通知するなど、デジタルを防災・減災に役立てています。

このように、これまでの対策は、全国各地で大きな効果を発揮しており、今後も、引き続き、国土強靱化対策を推進し、災害に強い農山漁村の実現を図ってまいります。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。続いて、斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

(斉藤 国土交通大臣)

私からは、お手元の資料8に基づき、ご説明いたします。

1ページ目は、国土強靱化施策の効果事例です。先ほど説明のあった事例以外にも、広島県の太田川水系では引堤・河道掘削等により、昨年の大雨時において浸水被害を防止したほか、福島県の国道6号では橋梁の耐震補強により、本年の福島県沖地震において、緊急輸送道路の通行止めを防止しました。

2ページ目は、デジタル技術を活用した防災施策です。線状降水帯・台風等の予測精度向上、AIを活用した道路交通障害の自動検知や、民間の経営リスク分析への活用を見据えた水害リスクデータの提供などに取り組んでいます。

頻発化・激甚化する災害に備え、ハード・ソフトの両面から、更なる取組の強化に向けた新たな基本計画の策定に取り組み、中長期的かつ継続的に防災・減災、国土強靱化の取組をしっかりと進めて参ります。以上です。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。本来であれば、すべての本部員からご発言をいただきたいところですが、時間の都合もあり、本日はここまでとさせていただきます。

それでは、こうした現状を踏まえ、今後の対応方針について、岸田総理から指示をいただきたいと思えます。

【プレス入室】

(谷 国土強靱化担当大臣)

それでは、防災・減災、国土強靱化の今後の対応方針について、岸田総理よりお願いいたします。

(岸田 内閣総理大臣)

本日、「国土強靱化推進本部」を開催し、関係大臣から、自然災害が頻発する中、これまでの国土強靱化の取組が効果を発揮していること、また、デジタル技術を活用した様々な取組も進んでいること、について報告を受けました。

岸田内閣においては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要であるとの認識に立ち、「新しい資本主義」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえて、今後、さらに「デジタル等新技術の活用」や「官民の連携強化」により、災害の激甚化・頻発化という社会課題に対応し、災害に強い国づくりを強力に推進します。

このため、現行の国土強靱化基本計画について、現在取り組んでいる次期国土形成計画と一体として、関係閣僚連携し、令和5年夏を目途に改定すべく、取組を開始してください。

また、今月中に取りまとめる総合経済対策において、緊急に取り組むべき防災・減災、国土強靱化について、具体的な施策を盛り込んでください。

以上述べた方針に従い、関係省庁が一丸となって、対策を着実に進めてください。

以上です。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

岸田総理のご指示を踏まえ、関係各府省としっかり連携して、対応してまいります。

【プレス退室】

(谷 国土強靱化担当大臣)

第15回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了します。
本日はどうもありがとうございました。

以上